



みんなの 議 会

NO.178 2015 平成27年5月1日

大郷幼稚園入園式 4月から新たな一步

56名の子ども達、まだ先生よりも「おかあさ～ん」かな…
(撮影：高橋重信議員)

特集／平成27年度予算

2 生活基盤の整備と各種支援事業の強化

10 プレミアム商品券で地域活性化

14 臨時議会住民バス、民間委託でサービス向上を

19 町政を問う「一般質問に8名が登壇」

28 委員会活動リポート

30 町政Q&A「直接請求制度とは?」

31 追跡リポート その後どうなった…

平成27年度予算

原案可決

将来に希望が持てるまちづくりへ

生活基盤の整備と各種支援事業の強化

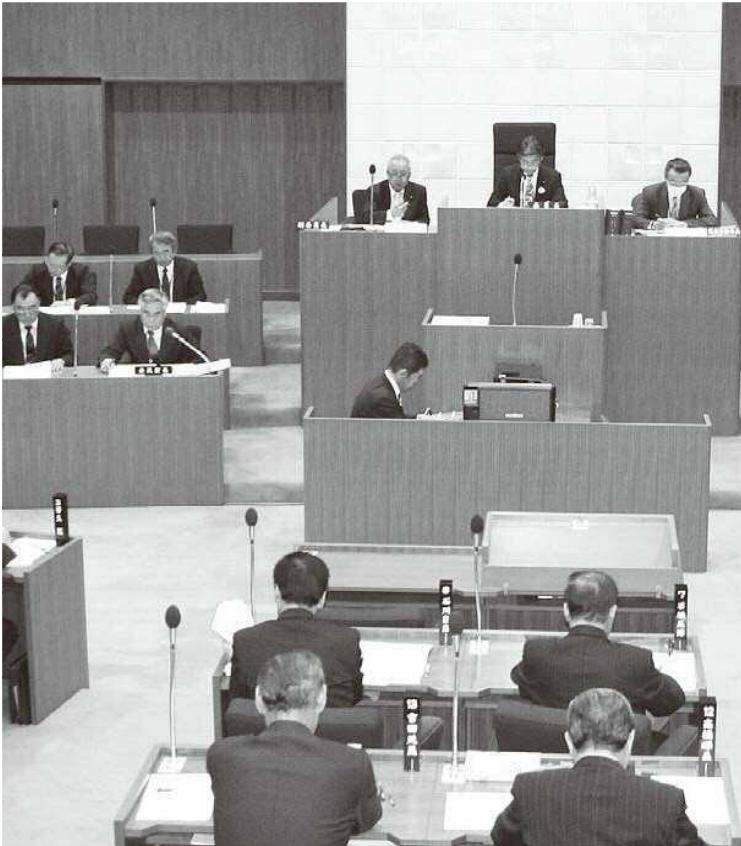
前年度より
5億円以上の増額

平成27年度第一回定例議会は、3月5日から20日までの16日間の会期で開かれました。

平成27年度各種会計8件の当初予算をはじめ、平成26年度の各種会計補正予算9件、条例の制定3件、条例の改正19件、条例の廃止2件、負担付きの寄附の一部変更についてを審議しました。さらに副町長、人権擁護委員、固定資産評価審査委員の人事案件に同意しました。

提出された議案は、慎重な審議の結果、原案通り可決しました。
(補正予算については10～11ページに詳しく述べます)

一般会計は歳入歳出それぞれ総額45億2770万円で平成26年度当初予算より4億6810万円、率にして11・5%の増となりました。歳入では町税が前年より1277万円減の9億4889万円、地方交付税が前年同額で13億8000万円となりました。

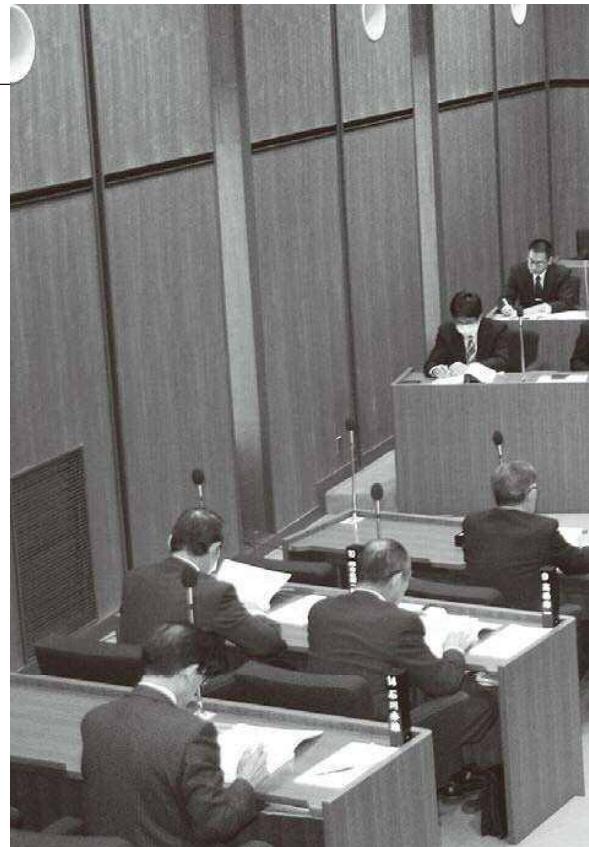
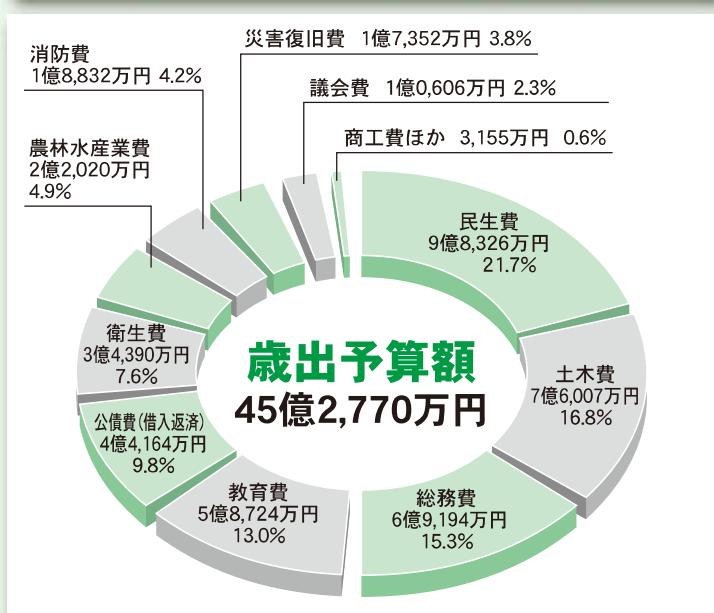
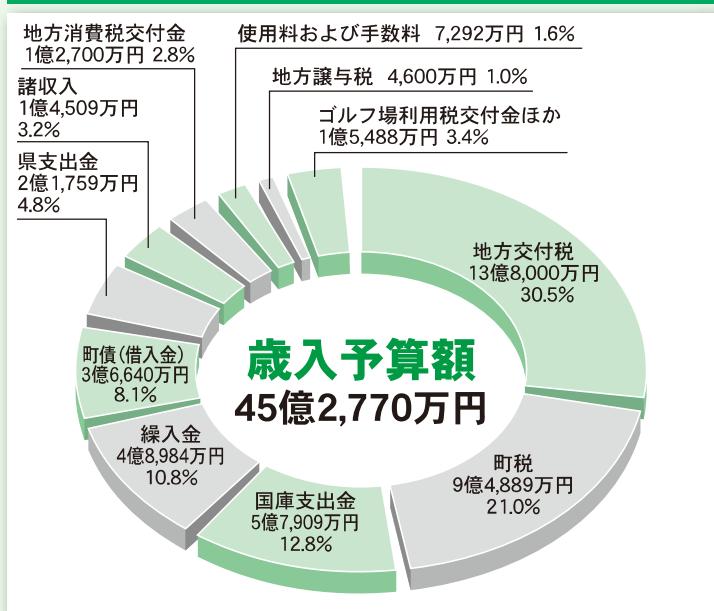


▲新年度事業実施に向けた予算審査特別委員会の審議風景

平成27年度各種会計予算額

会計別	予算額	前年度対比
一般会計	45億2,770万円	+ 11.5%
国民健康保険	10億7,985万円	+ 13.5%
介護保険	10億1,678万円	- 4.1%
後期高齢者医療	8,462万円	- 4.7%
下水道事業	2億1,767万円	+ 3.4%
農業集落排水事業	4,665万円	- 5.0%
戸別合併処理浄化槽	6,520万円	+ 7.4%
収益的支出	2億2,348万円	- 0.2%
資本的支出	5,161万円	- 3.6%
合計	73億1,356万円	+ 8.2%

一般会計予算の内訳



歳出に見合う財源を確保するため、財政調整基金（貯金）より前年比5500万円増の2億3400万円取り崩し、町債（借入金）も前年比7560万円増の3億6640万円の予算編成となりました。歳出面では米価下落対策

臨時交付金（種もみ購入費二分の一補助）、道路改良並びに橋梁新設工事費、町道山中希望の丘線測量設計業務委託料、大松沢社会教育施設災害復旧費、各種特別会計への繰り出し金、黒川風19号による公共土木農業行政事務組合負担金、起債償還などが主なものです。

【審議結果】
各会計に意見を付し、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計を賛成多数で原案可決。ほかの5会計を全会一致で原案可決。

予算審査特別委員会



赤間委員長



千葉副委員長



▲横断歩道は手をあげて

主な使いみち

議会費	1億0,606万円
夏まつり事業費	400万円
消防施設費(組合負担費)	1億5,217万円
非常備消防費	2,676万円
交通安全対策費	337万円

総務・財政

消防団の充実で安全な町を

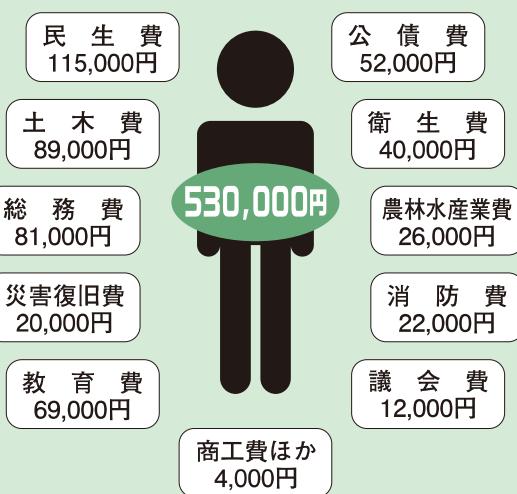
問 職員の能力向上のための研修計画充実を。
答 従来から実施している市町村職員研修所での研修と主に徴収事務関係を念頭に置いた幕張の市町村アカデミーでの研修を計画している。

問 消防団員確保のためにどのような努力をしているか。
答 全町民を挙げた中で、誘致活動を展開していく。

平成27年度各種会計当初予算について、議長を除く議員全員による予算審査特別委員会を設置し赤間滋委員長のもと、延べ7日間にわたり各課ごとに質疑応答を行い、徹底審議・検証しました。主な質疑と答弁の内容は次のとおりです。

各課予算を徹底審議・検証

一般会計歳出予算の町民一人当たりの金額



生活・環境

ごみ減量化の推進を

主な使いみち	
住民バス管理費	4,372万円
公園管理費	557万円
水道事業補助（負担金）	343万円
環境衛生費	3,901万円
ごみ処理費（組合負担費）	1億0,532万円



▲定期的な検診受診で健康維持を

問 指定ごみ袋の複数のサ
イズ導入を早期にすべきだ。
答 黒川地域行政事務組合
と協議し、進めていきたい。
問 ごみ減量化のために補
助しているごみ処理機の使
用状況の調査が必要だ。
答 他自治体も調査し、良
い方向へ対応する。

問 散歩時の犬の糞、どの
ような指導をしているのか。
答 狂犬病の集団接種の時
にマナーアップのチラシを

配布しているが、飼い主が
特定できる場合は、直接指
導していく。
問 河川・ため池の水質検
査の結果は。
答 農作物、生態系に影響
を及ぼす値は全く検出され
ていない。漏洩等の苦情があ
った場合は連絡していただき
ければ対応する。

保健・福祉

主な使いみち	
老人福祉費	3億1,950万円
児童措置費（児童手当）	1億2,294万円
保育所費	1億1,638万円
学童保育費	1,410万円
公立黒川病院費	6,199万円

検診受診率の向上を

問 受診率向上への対策は。
答 乳がん検診日を土曜1
日追加、後期高齢者検診を
黒川郡医療機関でも検診で
きるようとした。また健康
づくりに関するアンケート
調査を実施中で、内容を分
析・検討し、受診率向上、
健康への啓蒙に努める。

問 民生委員の仕事量の増
加をどう考えているか。
答 高齢者・障害者の見守
り、ケアで地域と共同で行

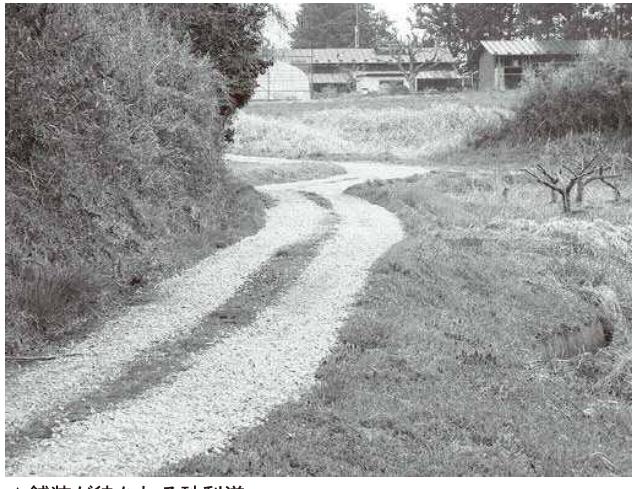
う仕組み作りを検討する。
問 新保育料の年収500
万円未満世帯の一層の負担
軽減を。
答 より公平な負担となる
よう、内部で検討する。
問 「心郷」送迎バスの委
託料が高額すぎるのでは。
答 適正な価格に近付くよう指
導する。



▲整然としたごみステーション（丸山地区）

農政・商工

目標を決めた運営が必要では



▲舗装が待たれる砂利道

主な使いみち

道路維持費	2,255万円
道路新設改良費	2億2,647万円
橋梁新設改良費	2億7,600万円
粕川地区堤防除草作業委託費	630万円
住宅管理費	1,929万円

建設・土木

発注者に対する適正指導を

問	48橋の橋梁定期業務とあるが具体的な説明を。
答	平成25年度に道路法が改正され、幅2メートル以上上の橋梁48橋を詳細に点検を実施する。
問	町道で未舗装の部分は何パーセントで何キロメートル残っているか。
答	町道は138キロあるが未舗装は10%あり、13キロ程度である。優先順位を考慮し舗装を実施していく。

問	これまでの工事関係で追加工事が出ているが、設計業務を委託する際、もつと厳しい指導をすべきですか。
答	工事をする場合、基本となるのは調査であり、予想されるものについては、きちんと仕様書の中に入れて指名を実施していく。

主な使いみち	
多面的機能活動組織交付金	4,740万円
地域水田農業推進事業補助金	1,280万円
開発センター管理費	433万円
農業振興総合補助金	1,000万円
縁の郷施設管理費	960万円

問	レストラン、縁の郷は、3年または5年の業績目標をたて、未達ならやめるとの結論で取り組むべきでは。
答	役場と公社で協議し取り組む。

問	米価下落対策臨時交付金の内容は。
答	種もみ購入費の2分の1を補助する計画で、総額約700万円になる。
問	農地中間管理機構の集積事業は農振地域内となつ
答	ているが、農振地域外の希望も多い。農振地域の線引きの見直しはできないか。困難だろうが、県と相談、指導を受け方策を探る。



▲都市と農村の交流施設（縁の郷）

教育・文化

歴史資料館の有効活用を



▲体力づくり出前講座（上郷地区）

主な使いみち

奨学資金貸付金	1,956万円
小・中学校パソコン賃借料	893万円
スクールバス運行管理費(幼・小・中)	4,885万円
大松沢社会教育センター新築工事費	6,214万円
学校給食費助成金	649万円

問 歴史民俗資料館は、誰でもいつでも自由に見られる体制を取るべきでは。
答 管理は大松沢コミュニティ推進協議会にお願いしており、それらについても協議していきたい。

問 中学校修了時には、多少の英会話ができればと思うが、英語力の目標等はあるのか。
答 書くこと、読むことを目

標としている。目標を達成するため小学生からのヒアリングが重要であり、ALTの他に1名英語補助員をつけて人材育成を図つていただきたい。

問 奨学資金貸与選考委員に、直近で子育てを経験された方や、民生委員・児童委員を入れるべきでは。
答 選考委員の定員数増も含め、今後内部で協議していただきたい。

特別会計・水道

主な使いみち

国民健康保険給付費	6億3,156万円
介護保険給付費	9億7,417万円
後期高齢者医療広域連合納付金	8,371万円
下水道管理費	6,337万円
農集排事業管理費	1,848万円
合併浄化槽管理費	3,831万円

自分の健康は自分で守る

問 成人病の元凶と言っているメタボ、その改善のための特定保健指導の状況、メタボ教室の勧奨計画は。
答 動機付け指導は実施率19.34%で25名、積極的指導は34%で10名です。勧奨については保健福祉課と協議取り組んでいきたい。

問 介護保険の第1号被保険者の負担軽減を国に申し入れるべきだ。
答 今後も町村会と連携し、国に積極的に要望する。



▲生きた英語の習得を（大郷小学校）

町当局に21項目の意見を提言

予算審査特別委員会は、7日間にわたる委員会審査の結果、21項目に及ぶ意見を町当局に提言しました。

一般会計

設備更新の検討を
議場の放送録音設備の老朽化が著しく、更新を検討されたい。

職員の研修に努めよ
職員の資質向上のため、更なる研修に努められたい。

防災無線のより活用を

防災行政無線の利用状況調査を行い、情報伝達の向上を図られたい。

交通指導隊員の充実へ

交通指導隊員の定員確保と待遇改善を図られたい。

「誘致実現」を目指して

東北放射光施設誘致推進の更なる強化活動を図られたい。

公社の運営改善に向けて

おおさと地域振興公社運営改善委員会の機能を強化されたい。

より親切な保育料設定を

若干定住促進施策としても、保育料の算定方法はより細分化する等検討されたい。

意見が反映された児童館建設へ

児童館建設計画は、利用者や関係機関の意見を十分に考慮し進められたい。

利便性の高い施設へ

河川・ため池の水質検査について、従来の検査箇所・回数も含め、関係機関及び住民の意見を反映して実施されたい。

町施設の管理運営の結論を出せ

指定管理施設（物産館・開発センター・縁の郷）の管理運営の在り方を、平成28年度に向け、結論を出されたい。

保護者等の意見反映を

サービス事業（心郷利用の送迎バス）は、利用者の実態を十分検討され取り組まれたい。

介護保険特別会計

健康長寿事業のより強化を

健康長寿対策事業の更なる充実強化を図り、保険料軽減に努められたい。

検診事業は住民の声を聞け

各種検診について、住民の声に基づき一層の受診率向上を図られたい。

町民が使いやすいごみ袋販売を

町指定ごみ袋販売事業は、町民の利便性を考慮して取り組まれたい。

未舗装町道を解消へ

河川・ため池の水質検査について、従来の検査箇所・回数も含め、関係機関及び住民の意見を反映して実施されたい。

定住化事業計画を早急に周知せよ

町営住宅建設及び定住促進事業等重要事業の財源計画を含めた全体計画は、早く急に提示され周知を図るべきである。

国民健康保険特別会計

受検率向上を図れ
保健事業の一層の受検率向上を図られたい。

工事の積算・設計は十分調査せよ

工事積算及び測量設計は、綿密調査を行い、事業実施に際して重要な変更が生じないようにするべきである。

利便性の高い施設へ

大松沢社会教育センター建設に際しては、利便性を考慮し既存体育館との通路やトイレの設置場所等を十分検討されたい。

文化会館の早期修繕を

文化会館の外壁等修繕を早期に図られたい。

すべきである。

討論

定例会最終日、予算審査特別委員長の報告後、2会計において討論が行われました。

一般会計予算の 修正動議

修正案反対

赤間 滋
議員

介護保険特別会計

山中・希望の丘線測量設
計業務費を除いた一般会計
予算の修正動議が石垣正博
議員より提出され、賛成者
少数により否決されました。

修正案反対

熱海文義
議員

人口増加のための住宅建
設計画、小中学生の通学路
の安全確保のために必要で
ある。

修正案賛成

高橋重信
議員

小学校付近の通学路は縁
石が撤去されており、安全
であるとは言えない。重点
区域として安全対策すべき
である。また、町民から多
く要望ある町道整備を優先
すべきであり、修正案に賛
成する。

反対 千葉勇治 議員

山中・希望の丘線の必要
性、住民バス民活の行政改
革の効果、開発センターの
有効活用、一方的な町営住
宅建て替え事業と児童館建
設事業、利子だけの公債返
還、介護保険料の大幅アッ
プ、奨学資金貸付条例改正
による支援、以上に疑問が
あり反対する。

一般会計予算

賛成 石川良彦 議員

今後本町が、持続可能な
自治体として行政運営を行
っていくには、特色ある
「政策」を立案し住民人口
を増加させる社会を形成で
きるが重要である。本予
算は、大郷町総合計画、財
政力、地域性や町民ニーズ
などを踏まえたバランスの
とれた予算と評価でき修
正する必要はない。

反対 千葉勇治 議員

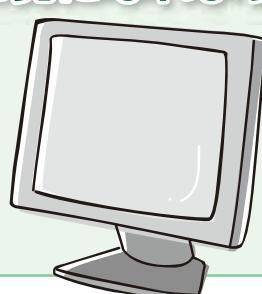
1号被保険者の保険料の
負担を軽減しても厳しい罰
則はない。一般財源より1
500万円を繰り出して、
基準保険料6000円ぐら
いにすることを要求し反対
する。

町政とあなたを結ぶ
大郷町議会

議会の情報はホームページでもご覧になれます

大郷町公式ホームページからリンクします。
<http://www.town.miyagi-osato.lg.jp>

町議会の役割としくみ	議会傍聴のご案内	請願・陳情の手続き	町議会議員の紹介
定例会年間予定	議会日程	定例会一般質問	審議結果
会議録	議会広報	お知らせ	大郷町HPへ



プレミアム商品券発行に 1785万円

昨年度の2・5倍の発行数で地域活性化を

第1回定例議会において、一般会計と6特別会計、水道事業会計の平成26年度補正予算が提案され、一般会計を賛成多数で可決、その他は全会一致で可決されました。

9890万円の減額補正

一般会計は9890万円を減額補正し、歳入歳出それぞれ43億4974万円の予算となりました。

歳入では、町民税346万円、固定資産税4483万円、たばこ税970万円等が増額です。また、県内等が増額です。

支出金984万円、繰入金1億7125万円、町債1億5000万円等が減額となります。

歳出では、商工費1708万円、災害復旧費1755万円が増額となります。

他の事業は総じて減額補正となりました。

6特別会計は全て減額補正となりました。

会計別による主な内容は下図表のとおりです。

補正後の金額
43億4,974万円
10億1,074万円
10億1,440万円
7,268万円
2億1,698万円
4,914万円
5,574万円

(表1) ●平成26年度補正予算の金額●

一般会計	9,890万円の減額
国民健康保険特別会計	695万円の減額
介護保険特別会計	6,946万円の減額
後期高齢者医療特別会計	1,322万円の減額
下水道事業特別会計	277万円の減額
農業集落排水事業特別会計	37万円の減額
戸別合併処理浄化槽特別会計	469万円の減額

吉田氏を副町長に

3月定例議会において、本町の副町長に吉田喜久夫氏を選任することに同意いたしました。任期は平成27年4月1日から4年間です。

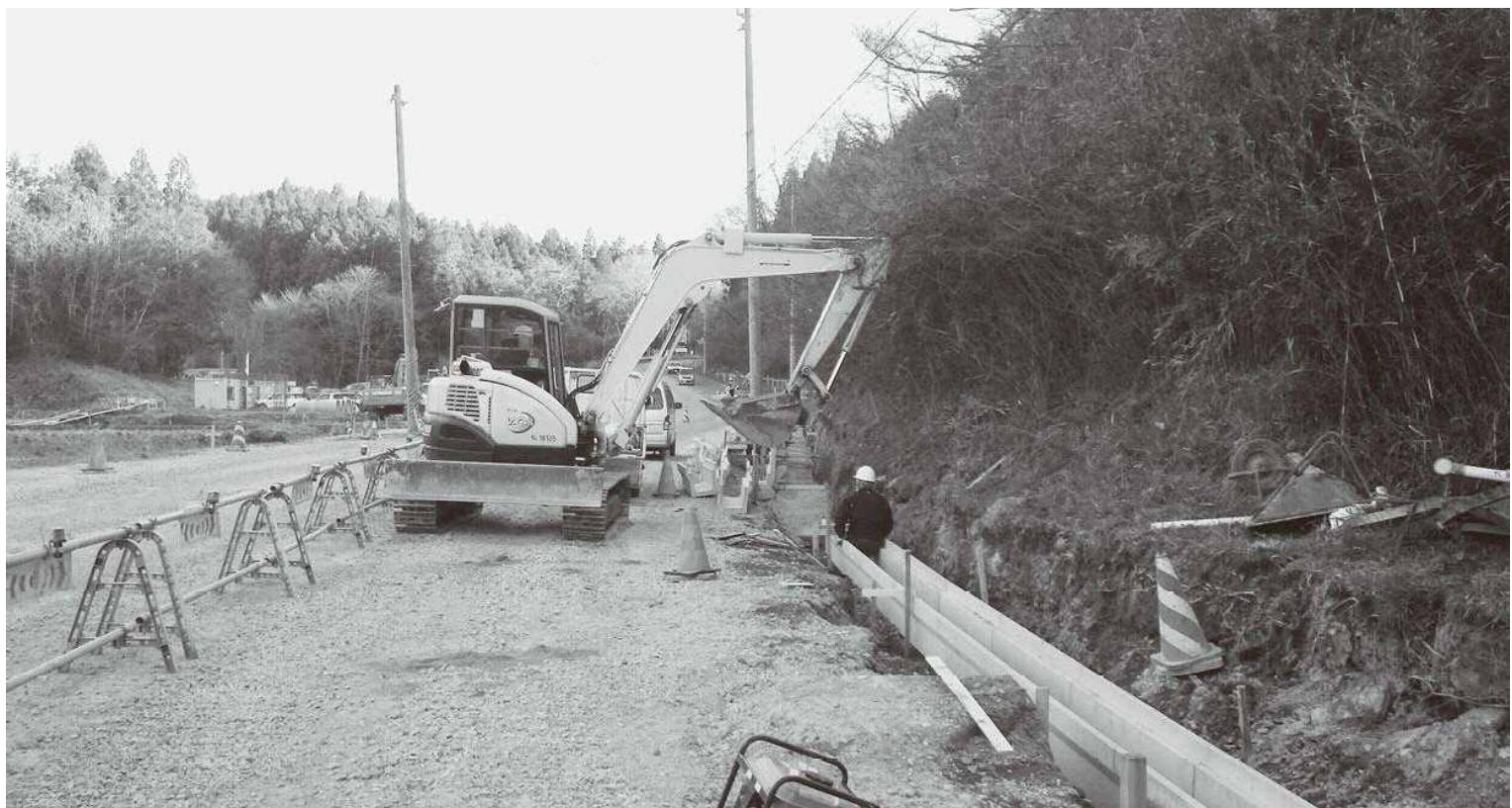
吉田喜久夫氏
(鶴崎)

相澤・鈴木の両氏を人権擁護委員に

3月定例議会において、本町の人権擁護委員に相澤恵子氏（再任）、鈴木利博氏（新任）を推薦することに同意いたしました。任期は平成27年7月1日から4年間です。

人事案件

主な質疑



▲早期完成が望まれる町道（東成田地区）

- 問** まち・ひと・しごと創生総合戦略策定は、町と町民が知恵を出し合いながら策定することに意味があると思う。委託のあり方について伺う。
- 答** 企画財政課長 策定の内容は、町の人口ビジョン、大郷町版の総合戦略を5年後を見越して策定するもので、目的は定住化である。住民の声と町職員で基礎作業を行い、基本的な考え方を示し肉付けを委託する。
- 問** プレミアム商品券の発行は、本当に住民の生活支援に役立つか。
- 一番の狙いである地域活性化を図り、かつ商品券が公平にまんべんなく行き届かせるための取り組みは、早くの周知徹底を図る、早い消費拡大の観点から、ながら進めていく。
- 問** 臨時福祉給付金で3000万円もの不用額が出ている理由は。
- 答** 保健福祉課長 制度上の対象となる方が、町民税

であり、課税されていない方に扶養されていない場合等の条件があることや、申請されないと課税状況の確認を取ることもできず、当初予定の3分の1の支給となつた。

問 町道補修事業、町道、橋梁新設改良工事等の事業について、来年度へ繰り越される理由と、その改善策は。

答 地域整備課長 土木工事については、発注、事務手続き等の遅れが主な要因だ。町長 優先順位を見定め、指導徹底していく。

高橋氏を固定資産評価審査委員に再任

3月定例議会において、本町の固定資産評価審査委員に高橋氏を再任することに同意いたしました。任期は平成27年4月1日から3年間です。



高橋 貞吉氏
(吉ヶ沢)



鈴木 利博氏
(上町)



相澤 恵子氏
(中村)

介護保険料25%アップ1300円引き上げ



▲介護予防推進事業に積極的な参加を

平均基準額は月6500円に

一般議案

【議案第12号】

介護保険条例の一部 改正について

主な質疑

問 5200円から月6500円、25%という大幅に

値上げ、町民に説明できる
答弁を。

て、年金の引き下げ、物価の上昇、保険料のアップと厳しくなるばかりであり、今回の介護保険料等改正について再考を強く求めて反対する。

賛成 石川良彦議員

答 保健福祉課長 大きな理由は、老人介護施設、それに付随した通所施設、デイサービスが町内はもちろん隣接市町村にも整備され、介護サービスの利用環境が整つたことによる保険給付費の大幅な上昇と、24年度から25年度にかけての給付費が急激に伸びており、26年にかけても伸びてきていたためである。

黒川郡内に於いて特養ホーム等の新設により利用環境が整備され保険給付費が増加。介護報酬は2・27%の引き下げが実施されるが、

1号被保険者の負担割合の増加と1号被保険者の要支援・要介護の認定者数の増加の見込みによる。

反対 千葉勇治議員

65歳以上の高齢者にとつ

討論

反対 和賀直義議員

現行の25%アップで1300円の引上げの詳細の計

算書が見えない以上は、町民に対して説明が出来ない、よって反対する。

【審議結果】

賛成多数により原案可決

保育園条例の一部改正について

【議案第17号】

保育料の算定基準を所得税割から市町村民税割に変更する。

保育標準時間（11時間）

保育料は現行水準維持、保育標準時間の▲10%を基本に設定、保育標準時間内の延長保育料を設定。

主な質疑

問 新保育料の切り替え時期は。

答 保健福祉課長 27年4月～8月は現行町民税・9月より新町民税での算定の保育料になります。

【審議結果】

賛成多数により原案可決

奨学資金貸与条例の一部改正について

【議案第19号】

和賀直義議員

主な資格要件として、学校教育法に規定する在学者で学力、資質がすぐれ経済的理由により修学困難者が対象で、保護者が町内に3年以上住所を有し、町税等の滞納が無く、他の地方公共団体から奨学金の貸し付けを受けてないこと。奨学資金選考委員会にて審議を得ての提案。

主な質疑

問 貸与条件が厳しくなっている。他の地方公共団体等からの借り入れが無いと

いうことだが、当町の奨学生だけでは、大学生活の費用が不足するのでは。

答 教育長 多重債務になるとこと、滞納を考慮したこと。

問 町税の滞納無き事を条件にしているが、経済格差から教育の格差をなくす社会的動きに反しているので

答 町長 原資は税金であり、税金で滞納者に貸しきは理屈に合わない。

反対

討論

教育基本法第4条・教育の機会均等の理念に反する。滞納は親の責任、子供に責任は無い。子供は伸びすぎだ。貧困による教育格差が問題視され、社会的にも格差縮小を図る動きに逆行する。

【審議結果】

賛成多数により原案可決

老人ふれあいの家の指定管理者の指定について

【議案第25号】

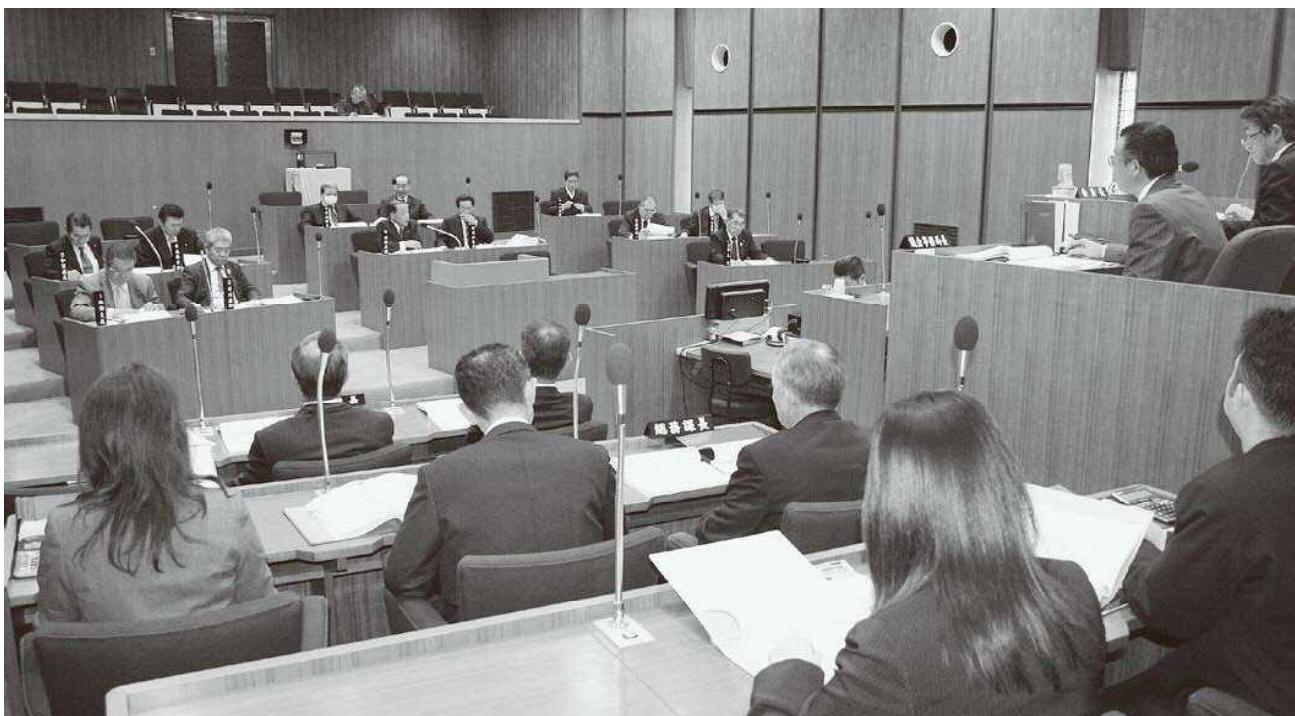
平成27年より3年間、大郷町社会福祉協議会に指定。

問 社協のバス送迎はいつから可能なのか。

答 保健福祉課長 28年より実施できるよう前向きに検討することです。

【審議結果】

全会一致で原案可決



▲担当課による当初予算の説明

住民バス、民間委託でサービス向上を

平成26年第1回臨時議会が2月9日に開催され、大郷町住民バスの指定管理者について、原案どおり可決しました。



▲新たに指定管理者となった(有)アスカ観光バス

【議案第1号】

大郷町住民バスの指定管理者の指定について

主な質疑

◆提案理由（内容）

利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られることを認め、平成27年度から民間事業者を指定管理者として指定する。

問 広く公募し、その中から指定管理者を選考すべきではないのか。ましてや、民間委託により指定管理委託料が高額になることに理解できない。

答 企画財政課長 公募は黒川郡内に営業所を有する事業者に幅広く行つたが、最終的には一社の応募に終つている。また、委託料が高くなつた理由は、人件費の引き上げと車両整備のためである。

問 (有)アスカ観光バスは、点呼の記録義務違反、初任運転手及び高齢運転者に対する適性診断の受診義務違

会社 ○指定管理料
3803万7000円
(税込) の予定。

問 この間、ドライバー等に対する町民からの苦情処理について執行部が対応せずに、民間に即座に委託はいかがなものか。

答 町長 町・公社等の問題が原因で、利用者から様

々な批判が出されたと思っている。しかし、一番不安に思つてゐるのは解雇されるドライバーの雇用について

答 企画財政課長 行政処分を受けたことについて、町は把握してない。しかし、地方自治法施行令167条の4（禁治産者）には該当しないし、入札指名停止の通知もないでの問題はない。

討論

大郷町住民バスの指定管理者の指定について

反対

千葉勇治議員

安心・安全の確保は十分か

住民バスの運行は町民の安心・安全を何よりも優先しなければならない。住民から苦情が出てからの3ヶ月間、町から公社に対し改善指導がほとんどなされないまま、民間委託で改善を図ろうとすることに大きな問題がある。ましてや、提案されている指定業者は、運転者への指導等について「初任者並びに高齢運転者に対する適性診断受診義務違反」が理由で、26年8月に国土交通省から行政処分を受けた会社である。そのような会社がこれまでの苦情改善の解消で住民の安心・安全が保障されるか大きな疑問。よつて反対する。

賛成 石川良彦議員

住民の足最優先

既に住民バスの指定管理委託について、地域振興公社に取り消し通告をしており、今回提案されている以外の新たな指定管理者がないと住民バスの確保ができないことになる。

提案会社について懸念されることは多々指摘されたところとおりと思うが、新たな事業者を4月1日まで探すこととは不可能に近い。今後、町と事業者との間で取り交わす契約書で、本日出された意見を反映させるとともに、今後問題が生じた場合はこれまで通り指定管理者の取り消しも生じると思うが、冒頭発言のとおり、提案事業者への委託やむなしと考え賛成する。

反対 高橋重信議員

公社の育成こそ必要

これまで再三にわたりクレームがあつたにもかかわらず、地域振興公社の筆頭株主である町が、管理者やドライバー等関係者に適切な指導を行わず、あいまいに対応した結果、今回の民間委託という提案になつたものと考える。筆頭株主である町は、指定管理者である地域振興公社を育てていくことこそ必要である。ましてや行政処分を受けた業者を指定管理者にするということは、町として問題であり、反対する。

次回定例議会

みなさんの傍聴をお待ちしています

予定

6月3日(水)から
午前10時～

6月5日(金)まで

議会の
声を

意見書

請願

総務産業常任委員会に審査を付託した
「政府による緊急の過剰米処理を求める
請願」が、第1回定例会に提出され、同
委員会から「政府過剰米処理」について
は、すでに国の対策がとられているとい
う判断により「不採択すべきもの」との
審査結果の報告があり、これに基づき本
会議で採決した結果、委員会の報告どお
り不採択としました。

政府による緊急の 過剰米処理を求める請願

【請願の趣旨】

今年産米のJAの概算金の平均は8000円台であ
り、銘柄によっては7000円台のも珍しくなく、生
産費が今の半額程度であった40数年前の水準になつて
います。労賃はもとより、物貿易も確保できない価
格では、どんな経営努力を講じても経営は維持できな
いことは言うまでもありません。今回の米価暴落は、
せん。

このまま何も手を打たなければ、最も影響を受ける大
規模農家を含め離農が雪崩を打ち、地域農業の維持や
農村集落にも深刻な影響をもたらしかねません。政府
はこの間、「価格に影響する需給調整はできない」と
たんしていることは明らかです。政府がさらなる緊急
対策を打ち出すとともに、政府が米の需給対策から撤
退する方針を撤回し、需給と価格の安定に責任をもつ
と認めます。以上の趣旨から政府に意見書を提出くださ
るよう請願します。

【請願者】
宮城県農民運動連合会
会長 鈴木 道雄

反対 千葉勇治議員

討論

【早急な過剰米処理を】
国は過剰米処理について結果が生産者の米価に
プラスになっていないのが実態です。そうした中
で、国の過剰米適正処理を求めることが、本町基
幹産業を発展させる意味だと捉え、不採択とする
ことに反対です。

大郷町議会の主な動き (1/1~3/31)

月 日	用 務	月 日	用 務
1/4	大郷消防団出初式	2/19	議員全員協議会
1/4	交通指導隊出陣式	2/24	議会運営委員会
1/5	議員全員協議会	2/26	議員全員協議会
1/6	黒川消防署出初式（大和町）	2/27	議会運営委員会
1/11	大郷町成人式	2/27	議会広報特別委員会
1/16	議会広報特別委員会	3/5~3/20	第1回（3月）定例会
1/22	茂登枝会との新春懇談会	3/7	大郷中学校卒業式
1/23	町村議会議員講座（仙台市）	3/12	教育民生常任委員会
1/26	総務産業常任委員会所管事務調査	3/13	議会運営委員会
1/27	教育民生常任委員会所管事務調査（松島町）	3/17	株おおさと地域振興公社に関する調査特別委員会
1/28	福島県国見町議会視察対応	3/18	大郷幼稚園卒園式
1/29	シルバー人材センター安全適正就業講習会	3/19	議員全員協議会
2/1	新春防災懇談会	3/20	大郷小学校卒業式
2/7	「北方領土の日」宮城県大河原集会（大河原町）	3/23	仙台北部道路建設促進期成同盟会要望活動（仙台市）
2/9	第1回臨時会	3/24	黒川森林組合通常総代会（大和町）
2/9	議会運営委員会	3/26	大郷町東北放射光施設誘致促進協議会
2/9	おおさと地域振興公社に関する調査特別委員会	3/28	大郷保育園卒園式
2/10	東北放射光施設推進協議会シンポジウム（仙台市）	3/30	議会広報特別委員会
2/13~2/14	宮城県及び宮城黒川町村議会議長会定期総会	3/31	平成27年度大郷町ゲートボール協会定期総会

平成27年第1回(3月)定例議会 議案採決結果一覧表

議案番号	議案名 (略称)	議決月日	採決結果	賛成	反対	熱海文義	石川壽和	若生寛	赤間滋	和賀直義	高橋重信	石垣正博	石川良彦	高橋壽一	郷右近憲一郎	千葉勇治	高橋聰義	吉田茂美	石川秀雄
報告第1号	大郷町新型インフルエンザ等対策行動計画について	5日	報告のみ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
誒問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	9日	可	11	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	欠	—	—	—	—
誒問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	9日	可	11	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	欠	—	—	—	—
同意第1号	副町長の選任につき同意を求めるについて	9日	可	10	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	欠	—	—	退	—
同意第2号	大郷町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて	9日	可	12	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	欠	—	—	—	—
議案第2号	大郷町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	10日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第3号	大郷町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について	10日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第4号	教育長の勤務時間等に関する条例の制定について	10日	可	12	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	—
議案第5号	大郷町行政手続条例の一部改正について	10日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第6号	職員の給与に関する条例の一部改正について	10日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第7号	大郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	10日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第8号	大郷町職員定数条例の一部改正について	10日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第9号	大郷町特別職給料等審議会条例の一部改正について	10日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第10号	特別職の職員で常勤者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	10日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第11号	特別職の職員で非常勤者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	10日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第12号	大郷町介護保険条例の一部改正について	10日	可	10	3	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●	○	○	—
議案第13号	大郷町指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部改正について	10日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第14号	大郷町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	10日	可	12	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	—
議案第15号	大郷町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方針に関する基準を定める条例の一部改正について	10日	可	12	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	—
議案第16号	大郷町子ども・子育て会議条例の一部改正について	10日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第17号	大郷町保育園条例の一部改正について	10日	可	11	2	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	—
議案第18号	大郷町心身障害児就学指導審議会条例の一部改正について	10日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第19号	大郷町奨学資金貸与条例の一部改正について	10日	可	9	4	○	○	○	○	●	●	○	○	●	●	○	●	●	—
議案第20号	大郷町立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正について	10日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第21号	大郷町道路占用料条例の一部改正について	10日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第22号	大郷町公共物管理条例の一部改正について	10日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第23号	大郷町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の廃止について	10日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

可：可決 否：否決 ○：賛成 ●：反対 退：退席 欠：欠席 ※可否同数でない限り、議長（石川秀雄）は採決に加わらない。

議案番号	議案名 (略称)	議決月日	採決結果	賛成	反対	熱海文義	石川壽和	若生寛	赤間滋	和賀直義	高橋重信	石垣正博	石川良彦	高橋壽一	郷右近憲一郎	千葉勇治	高橋聰義	吉田茂美	石川秀雄
議案第24号	保育の実施に関する条例の廃止について	10日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第25号	大郷町老人ふれあいの家の指定管理者の指定について	10日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第26号	平成26年度大郷町一般会計補正予算(第7号)	9日	可	11	1	○	○	○	○	○	○	○	●	○	欠	○	○	○	-
議案第27号	平成26年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	9日	可	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-
議案第28号	平成26年度大郷町介護保険特別会計補正予算(第3号)	9日	可	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-
議案第29号	平成26年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	9日	可	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-
議案第30号	平成26年度大郷町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	9日	可	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-
議案第31号	平成26年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	9日	可	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-
議案第32号	平成26年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算(第3号)	9日	可	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-
議案第33号	平成26年度大郷町水道事業会計補正予算(第4号)	9日	可	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-
議案第34号	平成27年度大郷町一般会計予算	20日	可	8	5	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○	●	●	●	-
修正動議	平成27年度大郷町一般会計予算修正案	20日	否	4	9	●	●	●	●	●	○	○	●	○	●	●	●	●	-
議案第35号	平成27年度大郷町国民健康保険特別会計予算	20日	可	12	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	-
議案第36号	平成27年度大郷町介護保険特別会計予算	20日	可	11	2	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	-
議案第37号	平成27年度大郷町後期高齢者医療特別会計予算	20日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第38号	平成27年度大郷町下水道事業特別会計予算	20日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第39号	平成27年度大郷町農業集落排水事業特別会計予算	20日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第40号	平成27年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計予算	20日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第41号	平成27年度大郷町水道事業会計予算	20日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第42号	負担付き寄附の変更について	20日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第43号	平成26年度大郷町一般会計補正予算(第8号)	20日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
請願第1号	政府による緊急の過剰米処理を求める請願(不採択)	5日	可	10	3	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○	-
委発第1号	大郷町議会委員会条例の一部改正について	9日	可	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	-

平成27年第1回(2月)臨時議会 議案採決結果一覧表

議案番号	議案名 (略称)	議決月日	採決結果	賛成	反対	熱海文義	石川壽和	若生寛	赤間滋	和賀直義	高橋重信	石垣正博	石川良彦	高橋壽一	郷右近憲一郎	千葉勇治	高橋聰義	吉田茂美	石川秀雄
議案第1号	大郷町住民バスの指定管理者の指定について	9日	可	7	6	○	●	○	○	○	●	●	○	●	●	●	●	●	-

可：可決 否：否決 ○：賛成 ●：反対 退：退席 欠：欠席

※可否同数でない限り、議長（石川秀雄）は採決に加わらない。

8名 の議員が 町政を問う!!



質問者(登壇順)	質問事項(通告順)	ページ
1. 石垣正博	1. 教育環境づくりに最善の努力を	20
2. 赤間滋	1. 施政方針について	21
3. 热海文義	1. 地方創生について	22
4. 若生寛	1. 本町農業のめざすべき方向は 2. 各行政区運営の指導・関与について	23
5. 石川壽和	1. まち・ひと・しごと総合戦略について 2. ふるさと納税のお礼品の再考を 3. 地域振興公社の筆頭株主としての経営関与について	24
6. 和賀直義	1. 地方創生の取り組みについて 2. 国民健康保険税の見直しについて 3. 児童館の建設について	25
7. 石川良彦	1. 子育て環境と教育の充実について 2. 総合公共交通システムの構築について 3. 公有財産の利活用について	26
8. 千葉勇治	1. 筆頭株主としての株おおさと地域振興公社の今後の運営方針について 2. 高負担の介護保険料対策について 3. 子どもの防犯対策について	27

一般質問とは、議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などについて報告や説明を求め、疑問点を質すことです。

大郷町議会では1人の質問時間を、町からの答弁も含めて60分以内としています。

※一般質問の内容は、質問・答弁を広報編集常任委員会で要約したものを掲載しています。



▲教育環境の充実と基盤作りの改善を！



石垣 正博議員

教育環境づくりに最善の努力を

学力は良い方向に改善されている（町長）

問 学校は「いじめ」「不登校」等さまざまな問題を抱えている。①本町では、どのような課題を抱えているか。②授業に対する子供達の取り組み姿勢・学力の程度を、学校はどう捉えているか。

答 教育長 ①学校の課題として「確かな学力の向上」を掲げており、授業の工夫・改善で学力が定着するよう努力している。②中学校の生徒のアンケートでは、80%の生徒が「学習は楽しい」と回答している。

問 都市部では「中一ギャップ」(※)による不登校が増えている。本町はどうか。

答 教育長 中学校一年生における不登校は、宮城県が全国で第一位。本町では起きていないが、今後、こ

の事に対し先生方と対策を練っていく。

問 不登校対策、特に「中一ギャップ」解消は、小中一貫教育が効果的といわれ

る。平成28年度から各自治体の判断で、小中一貫校の導入ができるようになると聞いているが。

答 教育長 制度は27年に改正し、29年か30年度ころから、本格的な一貫教育がスタートするものと見ていく。

問 「事務事業点検評価報告書」を見ると、平成24年度と25年度は、同じような文言が並んでいる。この報告書は、形だけの報告書に終わっていないか。

答 教育長 再点検をする。

問 高校受験については、偏差値が重要視されている。生徒の進路希望や特性を考慮した指導がされているか。

答 教育長 子供・親との3者面談を中学一年生から

行っている。なお一層、子供達の希望を尊重し決めるよう指導していく。

町長と教育委員会との話し合いの場は

問 教育に対する町長の権限は、教育委員の任命、教育財産の取得、予算である。

答 教育課長 法律では、教育委員会は別の執行機関であり、意見調整の場はない。今回の法律改正により総合教育会議が設置され、町長と教育委員会との会議が持たれることになる。



赤間 滋議員

施政方針について

農業経営の安定と合理化、自主財源確保に取り組む（町長）

町長は施政方針で、限られた財源の中であつても、町民ニーズに十分に応えるよう実効性のある、より効果的な町政運営に努力していくと述べている。町長には地方自治法によつて、広範な判断、裁量権が付与されている。こうした観点から次のことについて伺う。

農業政策、特に「稲作への対策」について

問 日本がTPPに加盟すると、他国から安い農産物が大量に輸入され、農業に大きな打撃を受ける。町長の言う攻めの農業とは何か。

答 町長 集落農業や農業法人の組織化を強力に推進し、農業経営の安定と合理化を目指す。また、平成27年産米の種もみ購入代金の

一部を助成する。

問 大郷町農業振興総合補助金を、より利用しやすく、現在の利用条件を緩和できないか。

答 農政商工課長 26年度は2件の利用であり、今後相談の中で状況を十分踏まえ対応していく。

問 本町は農業を基幹産業と位置付けている。有機特別栽培米に対する補助金を、他町村並みに4000円に増額できないか。

答 町長 有機栽培米の作付け面積は、全体面積の5分の1であり、作付け者の公平性から、今年は2500円としている。

新大郷町総合計画策定について

問 仙台近郊で乱開発のされていない本町の特長を生かした、具体的施策は。

答 町長 若者人口の増加策として定住促進策と、企業誘致などによる自主財源確保に取り組んでいく。

教育について

問 法改正により、首長が直接任命する教育長が教育委員会のトップとなる。首

高齢者のみ世帯への支援策は。

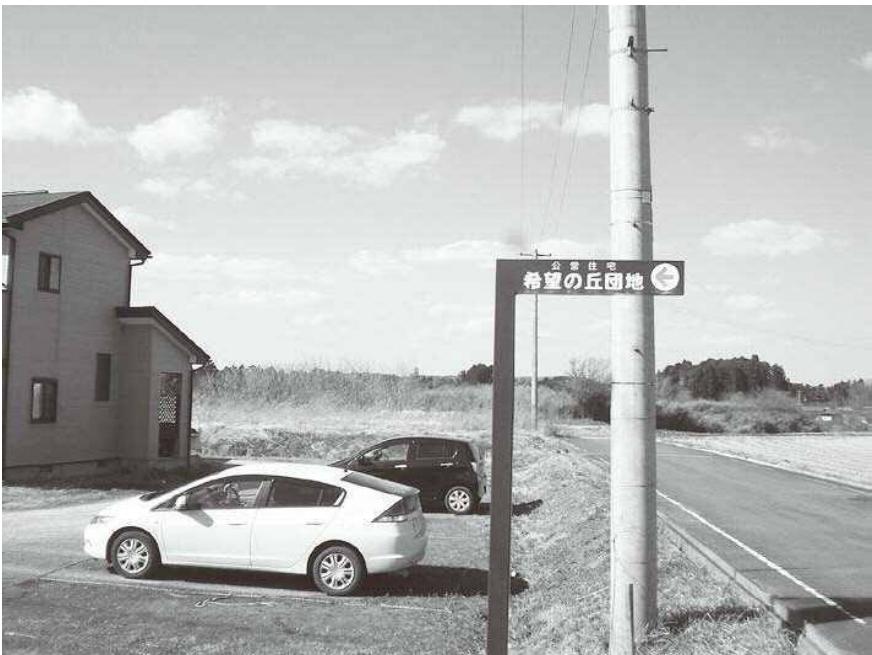
答 町長 これまでの高齢者支援策を継続し、地域全体で高齢者を支える、新たな介護サービスの検討をしていく。

長が教育内容に介入する仕組みがつくられると危惧するが、町長の所見は。

答 町長 教育の政治的な中立性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制を構築、首長との連携強化を図るためのものである。最終的な執行権限は教育委員会に保留される。



▲有機たっぷり味で勝負大郷ブランド米（郷の有機散布）



▲定住促進の一端を担う町営住宅



熱海 文義議員

人口8000人を維持するほうが現実的では

定住促進ですぐに9000人になる（町長）

問 まち・ひと・しごと総合戦略で、雇用創出があるが具体的には。

答 町長 企業誘致活動の継続促進・本町に立地する地元企業の活性化支援策の向上を進めていきたい。

問 町長交際費をアップし企業誘致のトップセールスを。

答 町長 さまざまな人脈を通じ、積極的に誘致活動をしているので交際費の問題ではない。

問 結婚・出産が厳しい現実である。仲人や祝い金などを考えては。

答 町長 仲人については、「プライバシーの侵害だ」と若い世代の人達から怒られてしまう話を聞いているが、若干の支援金など勉強させていただきたい。

問 人口増の対策として、出産祝い金、あるいは子どもが3人以上の家庭に対する支援策を考えてはどう

答 町長 町の人口が年々減少している現状の中、新長期総合計画（案）では1万人を目指すとあるが、8000人を維持するほうが現実的では。

問 か。町長 現在町では、給食費の助成、中学3年生までの医療費の無料化等、子育て支援の事業を開拓している。また、定住化に向けての支援等も講じている。

子どもが3人以上の家庭について、支援策の方については、総合的な判断に立つて検討を重ねながら進めていきたい。

問 時代に合った地域づくりと、安心・安全なまちづくりをどう進めるのか。町長 地域防災の担い手となる消防団、自主防災組織の充実強化に取り組んでいく。

めている基礎自治体の1万人を常に目標に持ち、定住化を積極的に進めているので、すぐに9000人はクリアできるものと考えている。



若生 寛議員

本町農業のめざす方向は

施策情報の先取りに努める（町長）

問 米価の大暴落に対し、何の対策もないまま経過した。基幹産業としての本町農業のめざす方向性はどうに考えているか。

答 町長 TPPを始め問題は山積だ。農業所得による生計の維持または一助となるよう、農業関係機関・団体と積極的に意見や情報の交換を行い、施策情報を得、支援要請を強力に行う。

答 町長 そのような要望はないので全く考えていない。

問 農業のめざす方向性はどうに考えているか。

答 町長 稲作農業の体质強化緊急対策への申請状況と町の対応は。

問 農業のめざす方向性はどうに考えているか。

答 町長 農業所得による生計の維持または一助となるよう、農業関係機関・団体と積極的に意見や情報の交換を行い、施策情報を得、支援要請を強力に行う。

答 町長 そのような要望はないので全く考えていない。

農協と人的交流を

問 農政、農業振興に農協の役割は大きい。町と農協間で職員の交流が必要では。

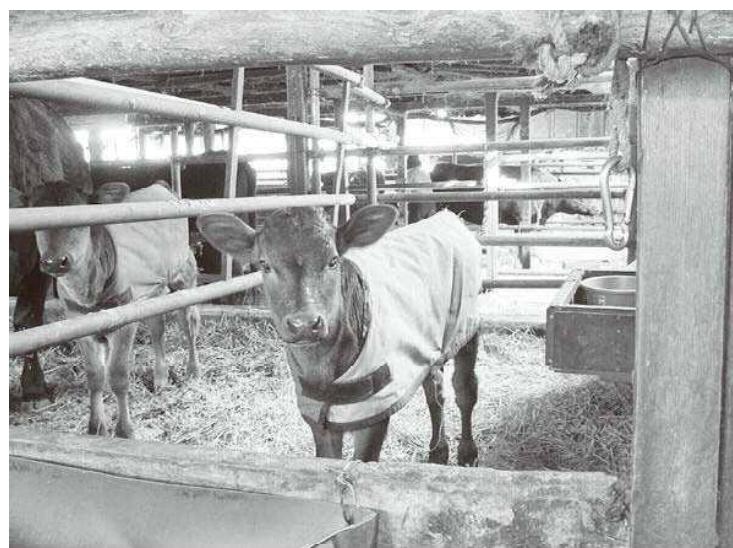
答 町長 人的交流は不可能だが、研修であれば、今後必要と思う。農協と話合いながら前向きに検討したい。

問 子牛価格が高値で推移している。以前実施している。

答 町長 人的交流は不可能だが、研修であれば、今後必要と思う。農協と話合いながら前向きに検討したい。

答 町長 行政区は自治組織であり、活動内容に介入すべきではなく、今後とも深く関わる考えはない。

町の行政区への指導は



▲大郷の自然に育まれる子牛

PDCAサイクル

Plan · Do · Check · Actionの略

- 目標を設定し、具体的な行動計画を作る。
- 組織行動と役割を決めて人員を配置し、具体的な行動を指揮・命令する。
- 途中で成果を測定、評価する。
- 必要に応じて修正を加える。一連のサイクルが終わったら、反省点を踏まえて再計画へのプロセスへ入り、次期もPDCAサイクルを進める。

※PDCAサイクルとは
Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。



石川 壽和議員

まち・ひと・しごと総合戦略の策定は

住民等の意見が反映されるように努める（町長）

問 「まち・ひと・しごと総合戦略」は、地方創生の取り組みとして国が閣議決定したもので、人口減少と地域経済縮小の悪循環を克服し、地方の自立につながるよう戦略を策定し、推進すれば国が多面的に援助するものと理解している。その戦略を平成27年度中に策定しなければならず、なおかつ国が内容を査定し、援助の度合いを決定すると聞いているが、町では戦略策定をどのような形で行う予定なのかな。

答 町長 国と地方が一体となり、中長期的な視点に立つて取り組む必要がある。国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、本町における人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョンを策定し、今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた地方版総合戦略の策定を

27年度中に進めていく。客観的な分析に基づいて課題を把握し、地域の実情にあつた地域性のあるものとすることが重要であると考えており、住民等の意見が反映されるような体制の構築とPDCAサイクル(※)の確立に努めしていく。

問 計定・評価の基準は示されているのか。
答 企画財政課長 どのようなことを重点的に国で予算化するのか等々、何ら明確なものはない。

問 この策定事業に1200万円の予算が計上されているが、丸投げで策定するのか。
答 企画財政課長 住民の意見を伺いながら町の職員で策定し、その後、まちづくり関連のコンサルに肉付けの作業をしてもらう。

問 地域振興公社の筆頭株主としての経営関与について
答 地域振興公社の新社長（副町長）に、今後の取り組み方や意気込みを伺う。

答 副町長 厳しい経済環境にあるが、役員・職員が一丸となり、新たな発想と創意工夫により、親しまれる施設、大郷の顔として、利潤追求を目指し、利益還元できるように考えている。

ふるさと納税のお礼品の再考を

問 町のPRやさらなる産業振興のために、ふるさと納税のお礼品の米や地場産品の量を再考してはどうか。
答 町長 マスコミ等で取り上げられ、関心も高まり、さらに税制改正により寄附額の増加も期待できることから、これまで以上のPRに努めるとともに、お礼品の内容等についても検討したい。



和賀 直義議員

地方創生の取り組みについて

大郷版総合戦略を策定（町長）

問 大郷版総合戦略は作成するのか。地方創生人材支援制度を利用し、外の空気を取り入れては。

答 町長 策定を進める。住民の意見を反映させながら、職員主体で起草作業をし、その後コンサルに委託する。

問 定住促進住宅施策の中で、賃貸後譲渡型住宅、独身者向けの住宅が待望視されているが。

答 町長 希望の丘の北側に企画している定住促進住宅に、若者独身者向け住宅を供給する。

問 子育て支援は独自性、先行性も必要だ。埼玉県和光市では「ネウボラ3本の矢」（※）、利府町では入学時に「運動着」をブレンゼンとし、好評を得ている。

答 町長 給食費の2割補

問 国保税が高い。医療費軽減の具体的な施策は。また、一人当たりの医療費削減目標は。

答 町長 生活習慣病に特化した特定検診・保健指導の実施、各種健診・受診率向上の実施、健康増進の意識啓蒙活動、ジェネリック医薬品の普及促進を継続している。

問 町民課長 削減目標の数値は持っていない。一年前、広島県呉市で実施しているデータヘルスを提案したが、県と連携す

助、中学生までの医療費の無料化等、子育て支援は見劣りしない。種々の提案は今後、参考として検討する。

問 3割増しのプレミアム商品券は、より効果的に地域経済の活性化になるよう、商工会と創意工夫すべきだ。また、住民が等しく購入できるよう予約等をすべきだ。

答 町長 より広範な消費拡大と経済の活性化を効果的に促す。町民がくまなく購入できるよう商工会と協議する。

国民保険税の見直しが必至

るとの答弁であった。その後の進捗は。

答 町長 27年度中にデータヘルス計画を策定する。

問 国保財政運営の広域化の見通しは。

答 町民課長 法案が通れば、平成30年度から広域化（県）になる見込みだ。

問 放課後児童クラブの利用人数は、将来の構想も考慮すべきで、独自色を出すべきでは。

答 町長 アンケート調査結果などの意見・要望及び定住構想を踏まえて、さらには検討する。

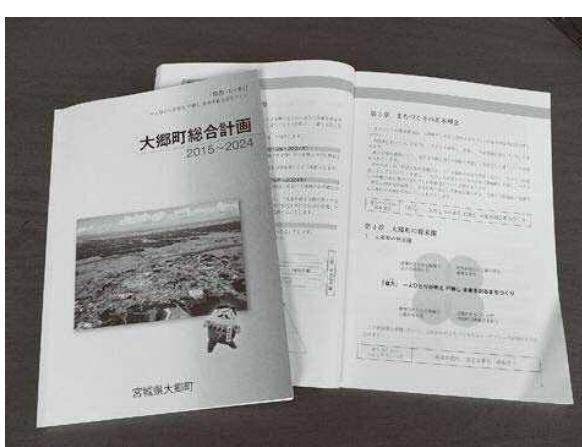
児童館の建設について

※ネウボラ3本の矢：「ネウボラ」とはフィンランド語で「アドバイスの場」を意味する支援制度で、和光市では3種類の事業を開

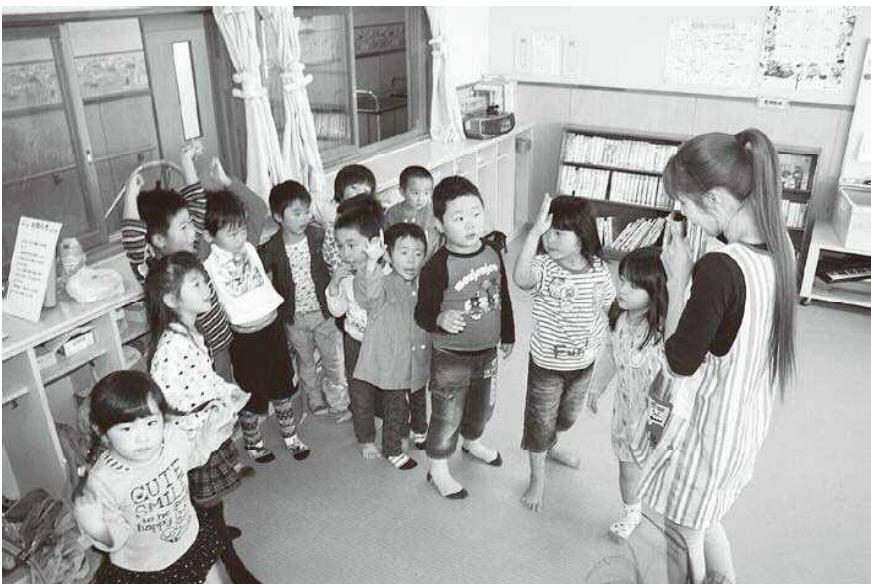
問 基本設計が最重要。併せて、外の案、保護者の要望等をどのように反映させるのか。

答 町長 子ども・子育て会議及びアンケート調査により意見・要望を集め、

（）



▲待望の新たな指針、「大郷町総合計画」～本町の輝く未来へ向けて～



▲子供の成長には長期保育が必要では



石川 良彦議員

幼稚園での3歳児教育（3年保育）を

必要と思うので今後検討していく（町長）

問 社会教育の変化に対応し、保護者からの要望がある幼稚園での3歳児保育（3年保育）を実施すべきと考えるが。

答 教育長 受け入れには慎重な検討を要する。児童教育全体をどのように行うのか、各種調査と制度設計が必要であり、今後、内部で検討させてほしい。

問 3年保育を実施している町外の幼稚園に通園している方の実態は。

答 教育課長 4名が私立の3年保育に通園している。本町の幼稚園児の保護者からも3年保育の要望がある。町長の所見は。

答 施設を整備すべきでは。教育長 児童館は、子

育て支援センター、放課後児童クラブ、図書コーナーを併設し整備する。図書館や公民館、生涯学習センター等の社会教育施設は、総合的な複合施設として整備するのが望ましいと考えている。

答 町長 前向きに検討・協議していく。

問

総合公共交通システムの必要性は

問 住民バス、スクールバス等の各種送迎バスの委託料は約9450万円となるため、総合公共交通システムを構築すべきではないか。

答 町長 町全体の公共交通システムの再構築の必要性は認識している。利用実態や需要を検証し、効率的な運行形態を模索していくたい。

◆次の質問も行いました。
◎小・中学校の学力、体力向上の取り組みについて
○物産館、開発センターの有効活用について

問 日中の住民バスは空気を運んでいる。ワゴン車や乗り合いタクシー、介護福祉施設を併設した複合と図書館等を見据え、児童館将来を見据え、児童館と図書館等を併設した複合を運んでいます。

答 町長 今後、転換する時期が来るかもしれないが、財政負担もあるので、今は企業用地として情報提供していきたい。

社車両を利用したデマンド型交通の導入など、より効率的、利便性を考えた運行を検討されたい。



千葉 勇治議員

どうする公社の負債、町への返済計画を示せ

後日、議会に支払いについて相談（町長）

問 多額の固定負債の町への支払いについて筆頭株主である町長は、公社自らの経営努力により対応していきたいと報道機関を通じて明かれているが、その支払い計画について伺う。

答 町長 町からの借入金については、引き続き、地域振興公社に返納を求めて行く考えだが、ファーム方で協議し、議会に相談して参りたい。

問 町が筆頭株主である「株式会社おおさと地域振興公社」の経営改善が進んでいない。どのような対策を講じているのか。

答 町長 「ファームガーデン事業」の前役員に対する

問 公社内で取り扱っている賠償請求の調停作業に時間が費やし、公社の改善に目が行き届かなかつたのが実態。しかし、徐々に改善されつつある。

答 町長 そうすると米以外の全ての産直物にも筆頭株主の町が介入しなければならないことになるので、米も含め販売価格について協議する必要はないと思っている。

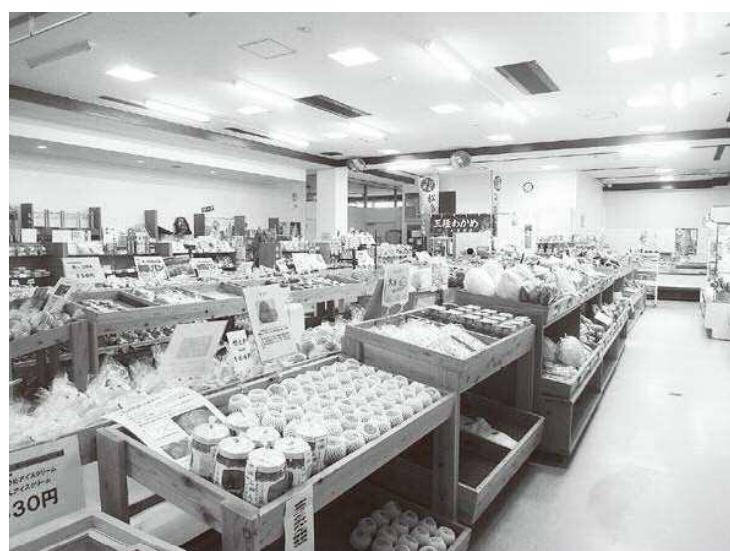
高負担の介護保険料対策は

問 急激に進む高齢化により、介護保険料の大幅引き上げは、少ない年金生活者の暮らしを直撃する。町独自の支援策に問題ないと言われている。軽減に支援をされている。

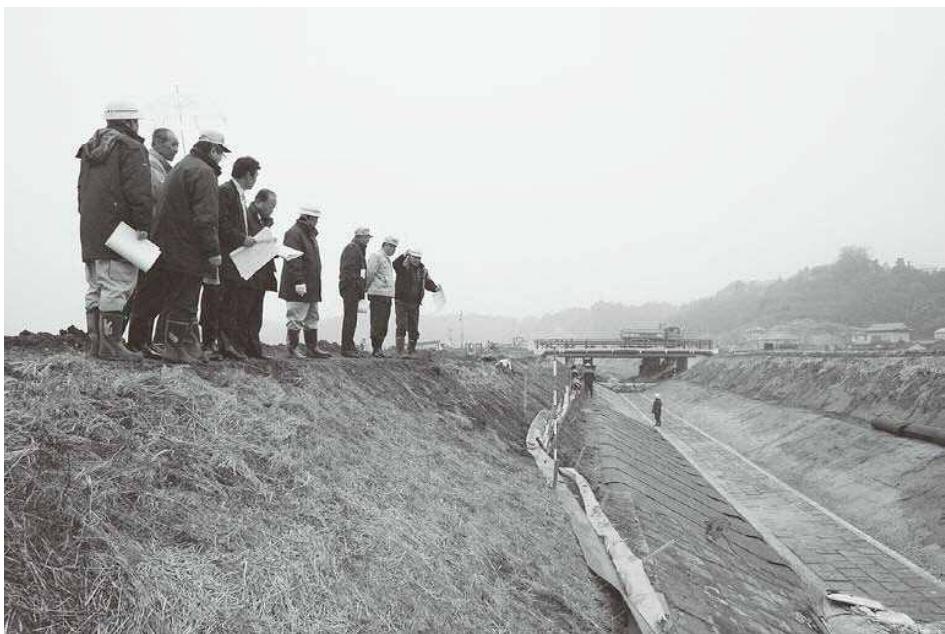
答 町長 宮城県で一番高い保険料になるが、被保険者間の公平性の確保、健全な介護保険財政の運営と財政規律の保持の観点から介護保険制度上できないとき

◆ 次の質問も行いました。

◎子どもの命を奪う凶悪な犯罪が連日のように報道されているが、本町の防犯対策について



▲新鮮な産直野菜で今日も元気に



▲災害復旧工事の調査を行う委員会（木ノ崎地区）

一部工事が27年度に繰越しへ 「町内の公共工事」の進捗状況を調査（1月26日）

地域整備課における 平成26年度事業の 進捗状況について

平成27年1月26日、「上戸橋橋梁架替工事（下部工A1）」、「前川（1）地区災害復旧工事」の2箇所の現場視察を行い、役場にて地域整備課長より説明を受けた。

害復旧工事3件、上水道工事2件などが、翌年度へ繰越しの予定で、原因として、工事箇所が地域的に集中したことにより、資材納入の遅延及び作業員の手配調整に日数を要したためとのことであった。

【意見】

工事施工に関しては、的確な管理・監督のもと、工区の優先順位を定め、着実な竣工に努められたい。また、工事発注に際しては、施工能力や工事実績を十分加味されたい。

現在、農業・公共土木工事20件、公共土木・農業施設災害復旧工事17件、浄化槽設置工事4件、上下水道工事10件、農業集落排水工事1件、住宅関連工事1件の合計53件が工事中であり、27件が竣工済み。ほか、単独災工事8件、修繕工事14件、大松沢社会教育センター解体工事等が契約済とのことである。

しかし、今後発注予定の工事9件中6件と、公共土木工事2件、公共土木災害復旧工事3件、農業施設災



▲本町独自の児童館建設を（松島町児童館建設工事現場を視察）

建設計画は、松島町エンゼルプラン（平成15年策定）に、多機能子どもセンター内の児童館機能として表記。松島町次世代育成支援行動計画（平成22年策定）の主要事業として、また、親と子どもたちの集いの場として、勤労青少年ホ

【松島町の児童館】

本町の子育て支援の拠点施設の一つとして、子育て支援センター、放課後児童クラブ及び図書コーナーなどを併設した複合的な施設とし、児童の健全育成に関する総合的な機能を加え、遊び（運動を中心とする）を通して体力増進を図ることを目的とした、指導機能を有する中規模の「児童センター」としての児童館の建設計画である。

大郷町の特色ある児童館を 「児童館建設計画」について松島町を視察（1月27日）

【大郷町の計画】

一ム改修（平成22年実施計画）として計上し、平成24年実施予定だったが、新築希望の意見が多く、計画を再検討し、新築建設となつた。

【意見】

①少子化等に伴い、一人で遊ぶ子どもたちが増えている現状から、子ども同士のコミュニケーションを増やす工夫や、異なる年齢の子供が一緒になつて仲間と遊ぶ、またその集まる場所、加えて保護者同士がコミュニケーションを取ることができの場所を、早急に整備することが重要である。定住化促進政策の一助として、建築場所、規模など、町民・保護者の意見を十分に取り入れ、長期総合計画との整合性等も含めて検討すべきである。

材を使用することによる林野庁からの補助制度等も検討し、財政負担の軽減を図られたい。

「他町村と同じ」にならないよう、恵まれた自然環境を十分に活用するなど、大郷町ならではの特色ある施設となるよう検討された。

②木の持つ多くのメリットを考慮し、また、国内産木

ここが知りたい

町政 Q & A

第14回



直接請求制度とはどんなんこと？



◎直接請求制度

直接請求制度は、地方公共団体の住民に直接、参政の機会を与えるために認められた制度です。間接民主制を補完するために、各種の直接請求制度が法定されています。請求権者は、いずれも選挙権を有する住民です。参政権の一種として構成されています。

①条例の制定・改廃請求

有権者の50分の1以上の連署で、自治体の長に対し、請求することができます。

②事務監査請求

有権者の50分の1以上の連署で、監査委員に対し、請求することができます。

③議会の解散請求

有権者の3分の1以上の連署で、選挙管理委員会に対し、議会の解散を請求することができます。

④解職請求

有権者の3分の1以上の連署で、議員、長、副町長、選挙管理委員、監査委員等の解職請求ができます。議員の3分の2以上が出席し、その4分の3以上の同意があつたときは、その職を失います。

★直接請求制度

請求名	必要署名数	請求先	内 容	請 求 後	備 考
条例の制定・改廃請求	50分の1	長	条例の制定・改廃（地方税賦課徴収・分担金等徴収に関する条例除く）	議会招集（20日以内）と付議、結果の通知と公表	
事務の監査請求	50分の1	監査委員（合議で決定）	地方公共団体（委員会含む）の事務の監査	監査結果の報告の送付、公表、（長、議会、関係機関へ）提出	
議会の解散請求	3分の1	選挙管理委員会	選挙人の投票に付し過半数の同意があれば失職	解散投票の結果の通知、公表、（長へ）報告	▪選挙後1年間、解散請求投票後1年間は× ▪特例法による自主解散あり（3/4出席で4/5賛成）
議員または長の解職請求	3分の1	選挙管理委員会	選挙人の投票に付し過半数の同意があれば失職	解散投票の結果の通知、公表等	職に就いた後1年間、解職請求投票後1年間は×（無投票当選の場合は○）
役員の解職請求	3分の1	長	副町長、選管委員、監査委員の解職	議会への付議（特別決議…2/3出席で3/4同意）、結果の通知、公表	職に就いた後1年間、解職請求投票後1年間は×（監査・選管・公安は6か月）

その後どうなった…

第54回 追跡リポート

業者に対し、 適正な指導を

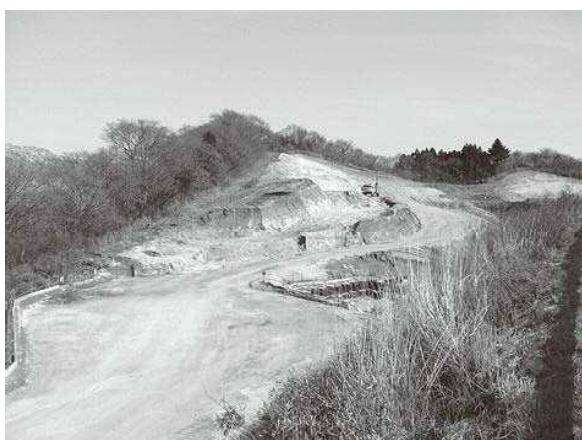
山砂採取により、基幹産業や町民の日常生活に支障が出始めている。事故を未然に防止するため、町は整備対策を急げ。
(平成26年6月議会、一般質問から)

その後の対応と今後の計画

震災復旧工事の影響等により、現在、川内地区及び東成田地区を中心に山砂の採取が行われています。

採取箇所については、道路管理担当課である地域整備課と協力し、降雨時を中心に随時巡回を行い、指導にあたっているところです。

今後は、山砂採取の認可機関である県とさらに連携を深め、また、巡回指導を強化し、被害を未然に防止するよう努めてまいります。
企画財政課長



▲山砂採取が進む（川内地区）



▲町内にある空き家。

町内の空き家等の 環境整備対策を

廃屋やその敷地の環境整備対策が急がれる。空き地の実態調査結果とその対策はどうなっているのか。

(平成26年9月議会、一般質問から)

その後の対応と今後の計画

本町においても各行政区長さんを通し空き家等実態調査を実施したところ、本町で空き家となっている住宅は83戸で、うち31戸については居住が可能、また不衛生・倒壊の恐れありが21戸、その他という調査結果となりました。

この調査結果を踏まえ、今後実地調査等を行い、空き家等対策の推進に関する特別措置法の指針等で示される内容を庁舎内で検討し、関係課と連携を図りながら、対策を講じたいと思います。

総務課長

大郷町は車を持たない方の移動がとても大変だと思います。私が中学生の頃、どこかに遊びに行きたいと思つても町民バスの本数は少なく、行ける場所も少なく感じました。また、町外の方に大郷町にはどうやって行くのかと訪ねられた時に私は、車じゃないと来るのは難しいと答えることが多いです。そうすると不便な町だねと返つてくることが多いです。正にその通りだと思います。交通手段が限られているために、町内外の方の出入りが少なく閉鎖的な町になってしまつような気がします。

町民バスの本数・行き先を増やすことが出来れば町内の方は町外にも遊びに行きやすく、町外の方も大郷町に来やすくなると思います。

行き来のしやすい大郷町になれば、町内のイベントも活発になり、町全体の活発に繋がると思います。



日下 凌一さん
(鶴崎)

交通手段の改善を

「おおさとみんなの議会」第176号が、第34回宮城県町村議会広報選考において入選しました。



▲議会広報編集委員

編集委員会
委員長 赤間 滋
副委員長 和賀 直義
吉田 千葉 高橋 若生
茂美 勇治 重信 寛

「有難う」という字は難があつて有りがたいと書く。困難を克服することにより人間は成長するという事かもしれない。定例議会の間に小・中学校の卒業式に臨席、子ども達の凜々しく規律正しい卒業式に深い感銘を受けた。皆困難を克服し成長してほしい。この子ども達が、「大郷町に生まれてよかつた」と誇れる町づくりを担う一人として職責の重さを痛感しました。

編集
後記